



施設の安全対策は完璧ですか？

安全セルフチェック



重要！

中面

チェック項目

今後の監査では安全に関する8項目の事項が問われることが考えられます。

- 1. 事故防止・対策マニュアルを作成している**
事故の発生防止のためのマニュアルや事故発生時の対応についてのマニュアルが施設で整備できており、その内容が全職員で共有されている
- 2. 安全点検を実施している**
施設で事故防止のために、設備や遊具、玩具などの安全点検を実施している
- 3. 園内研修を実施している**
事故防止や事故発生時の対応、応急処置等の安全についての研修を定期的を開催し、職員が研修に参加している
- 4. 訓練を実施している**
火事や災害、不審者への対策として、避難訓練やさすまたなどを使った訓練等を実施している
- 5. 関係機関と連携して安全対策に取り組んでいる**
安全対策の面で、自治会や医療機関、保健所、警察、消防などの関係機関と事故発生に備えた連携をしている
- 6. 職員の離職防止のための対策を行っている**
施設で保育職員の給与改善、休暇取得の促進などによる長期就業継続や、業務の見直しやICT導入による業務量削減に向けた取り組みを行っている
- 7. 重大事故が発生した場合、再発防止策をきちんと講じている**
重大事故が発生した際に、事故の報告・検証が行われ、再発防止策が講じられている（自分たちの施設内の安全に関する委員会が機能している）
- 8. ヒヤリ・ハットが機能している**
重大事故に至らないヒヤリハットを園内で収集し、事故発生防止に役立てている

1つでもチェックがつかない項目のある施設の方は中面をご覧ください

教育・保育施設が守らなければならない「安全」は、年々、具体化し、責任の範囲は明確になっています。

平成27年
4月1日

子ども・子育て支援新制度はじまる



新制度のはじまりとともに特定教育・保育施設には運営の基準（平成26年内閣府令第39号）が新たに定められました。この基準によって、はじめて教育・保育施設に「安全の基準（同32条）」が規定され、事業者には、事故の防止及び事故発生時の対応についてのマニュアルの整備などが義務付けられました。

平成28年
3月31日

安全についてのガイドライン公布



運営基準（平成26年内閣府令第39号第32条第1項）を受けて、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が公布されました。これを受け、事業者及び行政はこのガイドラインに従ったマニュアルの整備、および内容の実行が求められるようになりました。

平成29年
3月

史上初、認定こども園「認可取消し」



兵庫県姫路市の認定こども園が、定員の約1.5倍の園児を受け入れた上、給食を本来の量より少量で分け与えるなどしていたことが監査で発覚しました。県と市は認可を取り消しました。認可取消しは、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が導入されて以来、全国で初めての事例となりました。

近い将来

監査で安全の項目が義務化される？！



施設の認可取消しは、行政が定期的に行う通常監査において、担当者が不適切な運営を見抜けなかったことも原因の1つと考えられます。今後は、施設ごとに「安全の基準」を監査で当たり前のようにはかれることになることが予想されます。そして基準に未到達の場合、認可取り消しも考えられます。

重要なことは、国が決めた安全対策に沿った施設運営が日常的に行われていることです。

施設が安全か
チェック
したい方へ



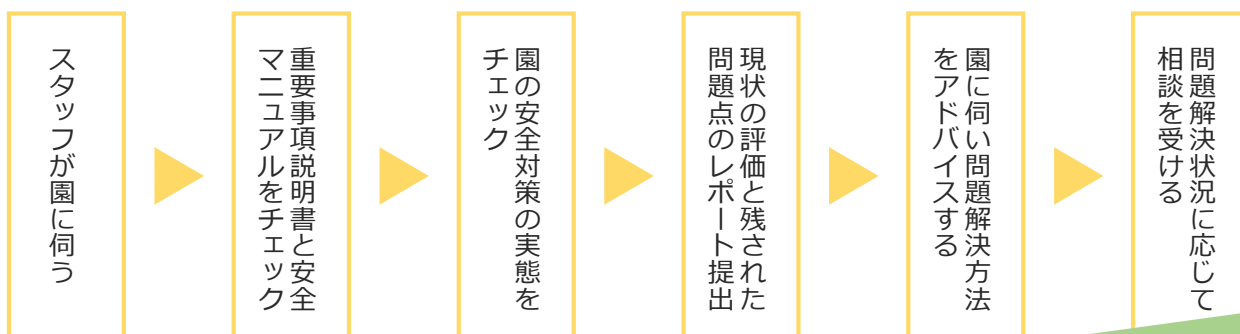
安全セルフチェック

行政から施設の安全対策の不備を指摘される前に、自分たちの施設に法的に求められている安全対策が整っているかどうかアイギスがチェックいたします。

✓ 今後、通常監査で聞かれることになるかもしれない「安全の基準」に関して、危機管理の専門家集団である弊社が園の実態を調査いたします。

みなさまの施設の安全対策の到達度と問題点を調査し、レポートでお出しするので、現状を確認でき、修正方法も検討できます。

サービスの流れ



■ サービス内容 安全セルフチェック+レポート作成+フィードバック
※レポート作成には約1カ月ほどいただきます。

費用

270,000円(税込)



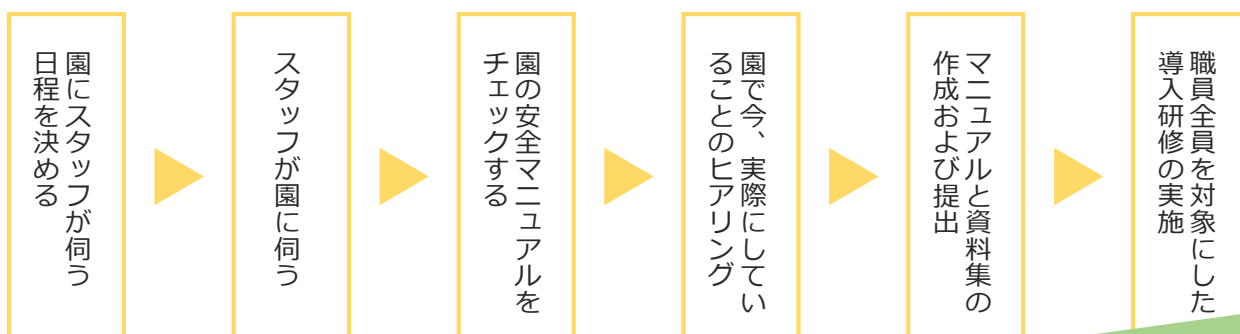
マニュアルコンサル

新制度が始まり、運営基準を定めた条例では、各施設に事故防止と事故発生時の対応のマニュアル整備が義務付けられました。ガイドラインに沿ったマニュアルの作成から導入まで行います。

✓ アイギスが施設の現状をヒアリングした上で、内閣府公布のガイドラインに即した施設のマニュアルを作成いたします。マニュアルの納品だけではなく、弊社スタッフによる導入研修も実施いたしますので、職員全員にマニュアルの内容を周知させることができ、定着にもつながります。

マニュアルの
整備を
お考えの方へ

サービスの流れ



■ サービス内容 面談+マニュアル作成+導入研修
※1. マニュアル導入研修の研修時間は90分以内です。
※2. マニュアル作成には約1カ月ほどいただきます。

費用

378,000円(税込)

注 意 事 項

<共通>

- ・今回のお申込時に訪問日程が確定できない方は、後日お電話にてお知らせください。
- ・ご希望いただいた日時での調整が難しい場合、別日をご提示させていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。
- ・交通費は弊社オフィスがございます東京から施設までの往復交通費をいただきます。訪問のお時間によって宿泊費をいただくこともございます。

<安全セルフチェック>

- ・レポート作成には約1カ月ほどいただきます。

<マニュアルコンサル>

- ・マニュアル導入研修の研修時間は90分以内です。
- ・マニュアル作成には約1カ月ほどいただきます。

各種サービスのお申し込みはコチラから

FAX 03-5614-0740

◆申込日 平成 年 月 日

◆法人・施設名

◆法人・施設所在地 〒 □□□-□□□□

◆TEL - - ◆FAX - -

◆担当者名 (ふりがな)

◆ご希望の商品にチェックをしてください。

- 安全セルフチェック 270,000円 (税込)
- マニュアルコンサル 378,000円 (税込)
- 安全セルフチェック+マニュアルコンサル 540,000円 (税込)

◆訪問日の希望日を第3希望までご記入ください。

(サービス名:)

第1希望日 平成 年 月 日 曜日 (開始 時 分~終了 時 分)

第2希望日 平成 年 月 日 曜日 (開始 時 分~終了 時 分)

第3希望日 平成 年 月 日 曜日 (開始 時 分~終了 時 分)

株式会社アイギス 東京都中央区日本橋蛸殻町1-30-2 アイギスビル2階
TEL 03-5614-0721 (9:00~18:00)

